

# 令和5年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和5年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、令和6年4月1日の状況を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

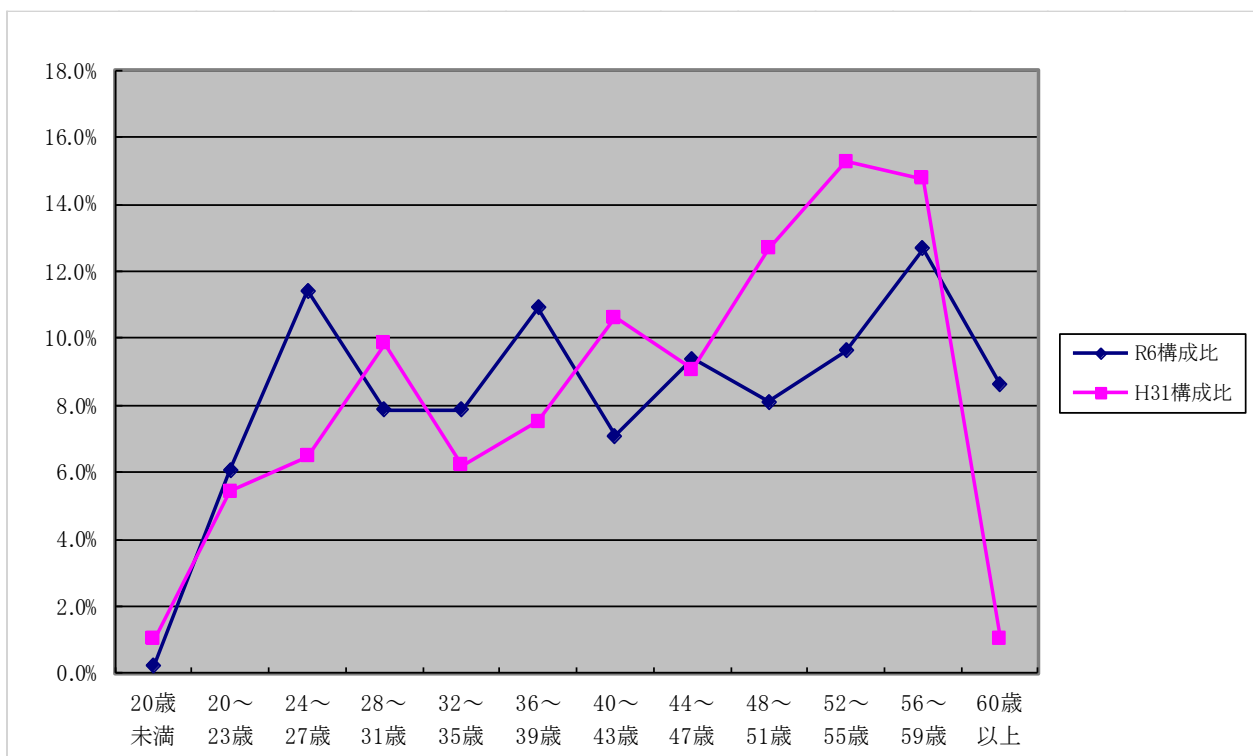
### (1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一 般 管 理  政 府	議 会	5	5		
	一 般	78	79	1	育休職員の代替
	税 務	18	19	1	会計年度任用職員から常勤職員への変更
	労 働	1	1		
	農林水産	17	17		
	商 工	15	14	△1	機構改革による減
	土 木	36	33	△3	常勤職員から会計年度任用職員への変更、機構改革による減
	小 計	170	168	△2	
	福 祉	53	57	4	専門職の配置による増
	衛 生	25	23	△2	保健衛生業務の減
小 計	78	80	2		
一般行政計		248	248		
特 別 行 政	教 育	46	45	△1	機構改革による減
	消 防	59	59		
	小 計	105	104	△1	
公 営 企 業 等	病 院	3	3		
	水 道	7	7		
	下 水 道	6	6		
	そ の 他	26	26		
小 計	42	42			
合 計		395	394	△1	

（注）地方公共団体定員管理調査による職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



（単位：人）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
R6職員数	1	24	45	31	31	43	28	37	32	38	50	34	394
R6構成比	0.3%	6.1%	11.4%	7.9%	7.9%	10.9%	7.1%	9.4%	8.1%	9.6%	12.7%	8.6%	100.0%
H31職員数	4	21	25	38	24	29	41	35	49	59	57	4	386
H31構成比	1.0%	5.4%	6.5%	9.8%	6.2%	7.5%	10.6%	9.2%	12.7%	15.3%	14.8%	1.0%	100.0%

(3) 行政改革プランにおける職員数の数値目標及び進捗状況

① 職員数目標（水道事業分及び病院事業分を含む）

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和5年4月1日	令和9年4月1日	現在の職員数530人維持 (会計年度任用職員を含む)

前回計画《行政改革プラン（計画期間：平成31年4月1日～令和3年4月1日）》の実績

区分	R2年度			R3年度			R4年度	目標
	H31.4 職員数A	R2.4 職員数B	比較増減 B-A	R2.4 職員数A	R3.4 職員数B	比較増減 B-A	R4.4 職員数	R3.4 職員数
正規職員数	386	414	28	414	412	△2	397	542
非正規職員数	135	113	△22	113	125	12	133	
計	521	527	6	527	537	10	530	542

(4) 採用の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：人）

区 分	競争試験			選 考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政職	8	10	18	2		2	20
一般行政	7	10	17	2		2	19
土木	1		1				1
消防	1		1				1
計	9	10	19	2		2	21

(5) 昇任の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：人）

区 分	昇 任 選 考				
	部長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級
市長部局等	7	14	11	9	14
消防					
計	7	14	11	9	14

(6) 退職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：人）

区 分	普通退職	勸奨退職	任期満了	定年退職	その他	転出	計
行政職	14		7				21
一般行政	14		7				21
任期付							
保育士							
消防職	2						2
技能労務職			1				1
調理員			1				1
用務員							
その他							
計	16		8				24

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

(単位：人、倍)

区分	第1次試験			最終試験		最終倍率 A/B
	申込者	受験者A	合格者	受験者	合格者B	
一般行政（上級）前期	27	25	16	14	9	2.8
一般行政（上級）後期	—	—	—	—	—	—
一般行政（上級）10月	3	3	3	3	2	1.5
一般行政（上級）2月	—	—	—	—	—	—
一般行政（社会人経験者）前期	7	7	4	4	1	7.0
一般行政（社会人経験者）後期	—	—	—	—	—	—
一般行政（社会人経験者）10月	4	3	3	2	2	1.5
一般行政（障害者）10月	1	1				
土木（上級）前期	3	3	3	3	2	1.5
土木（上級）後期	—	—	—	—	—	—
土木（上級）10月	—	—	—	—	—	—
土木（上級）2月	—	—	—	—	—	—
土木（社会人経験者）前期	—	—	—	—	—	—
土木（社会人経験者）後期	1					
土木（社会人経験者）10月	—	—	—	—	—	—
土木（上級社会人経験者）2月	—	—	—	—	—	—
土木（中級）10月	—	—	—	—	—	—
土木（中級社会人経験者）2月	—	—	—	—	—	—
保健師 前期	—	—	—	—	—	—
保健師 後期	2	2	2	1	1	2.0
保健師 10月	1	1	1	1	1	1.0
保健師（社会人経験者）2月	—	—	—	—	—	—
言語聴覚士 前期	—	—	—	—	—	—
言語聴覚士 後期	—	—	—	—	—	—
社会福祉士 前期	—	—	—	—	—	—
社会福祉士 後期	—	—	—	—	—	—
臨床心理士 前期	—	—	—	—	—	—
作業療法士 前期	—	—	—	—	—	—
作業療法士 10月	—	—	—	—	—	—
保育士 前期	2	2	1	1	1	2.0
保育士 10月	2	2	2	2	2	1.0
消防士（上級）10月	3	3	3	3	1	3.0
消防士（初級）10月	6	6	4	4	1	6.0

### 3 職員の人事評価の状況

#### (1) 評価者、被評価者

被評価者	主査、主任、主事等、会計年度任用職員	園長（※）、副主幹	班長、主幹、課長補佐等、所長、副主幹、総括担当主査	課長等	政策統括監、部長等、参事
評価者					
1次評価者	総括担当主査等	課長補佐等	課長等	部長	副市長
2次評価者	課長等	課長等	部長	副市長	市長

#### (2) 評価項目

能力評価	領域	能力項目	要素
	基礎	倫理・思考	倫理、公的使命感、論理的思考
	タスク	業務遂行	情報収集、構想・企画、業務管理・業務遂行
		課題解決	判断・課題対応、改革・改善
	人	折衝・協力	協働、説明・調整・コミュニケーション
		人材育成	人材育成
組織	組織統率	組織統率	
※組織統率については主査以上			
業績評価	項目	総括主査以上	総括以外の主幹及び副主幹、主査以下
	業務関係	4	5
	育成目標	1	—

#### (3) 評価基準

能力評価	求められる水準の行動をしているか及び頻度を評価する。（5段階） 保有・潜在能力を評価するのではなく、発揮能力を評価することとする。
業績評価	目標管理を活用する。 目標難易度（3段階）及び達成度（5段階）の組み合わせによるものとする。

#### (4) 評価結果の活用

能力評価	昇給、昇任、降任及び人材育成（研修）に活用する。
業績評価	勤勉手当の支給率に活用する。

### 4 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R6.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費比率
令和5年度	人 42,866	千円 25,519,124	千円 700,351	千円 3,632,139	% 14.2	% 13.5

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 (4) 369	千円 1,399,275	千円 263,208	千円 560,332	千円 2,222,815	千円 6,024

(注) ( ) 内は再任用短時間勤務職員数の外書です。給与費には再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

(3)総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

- ・ 給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・ 職員給与の臨時的減額措置（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施）
- ・ 管理職手当の削減（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%）
- ・ 特殊勤務手当の見直し（平成21年4月1日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止）
- ・ 55歳以上の昇給停止

② 定数職員の削減

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入（民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討）
- ・ 組織の見直し（簡素で効率的な行政運営）

(4) 一般行政職給料表の状況（令和6年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
最高号級の給料月額	249,400	305,200	351,000	382,000	394,000	411,300	446,200

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	43.5	320,537	388,835
富山県	43.2	323,500	397,100

②技能労務職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	58.5	266,115	274,361
うち学校給食員	58.5	263,183	271,483
うち用務員	58.3	269,044	273,822
うち自動車運転手	61.0	248,750	266,208
その他	57.0	274,767	287,165
富山県	55.4	265,300	292,200

③消防職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	35.5	302,320	370,678

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(6) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		氷見市	県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	196,200	202,400	196,200
	高校卒	166,600	170,900	166,600
技能労務職	高校卒	169,000	164,000	—
	中学卒	147,100	155,300	—
消防職	大学卒	217,100	—	—
	高校卒	188,100	—	—

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	283,950	312,600	367,619
	高校卒	—	—	—
技能労務職	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職	大学卒	318,400	339,550	387,667
	高校卒	277,380	304,625	354,450

(8) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数（人）	23	28	53	16	47	28	11
構成比（％）	11.2	13.6	25.7	7.8	22.8	13.6	5.3

(注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (9) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
期末手当	1人当たり平均支給額（令和5年度）							
	1,431千円							
勤勉手当	（令和5年度支給割合）				（令和5年度支給割合）			
	6月期	1.200月分	1.000月分	6月期	1.200月分	1.000月分	1.000月分	
	12月期	1.250月分	1.050月分	12月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	
	計	2.450月分	2.050月分	計	2.450月分	2.050月分	2.050月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			
区分	氷見市				国			
退職手当	（令和5年度支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理	（令和5年度支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 職務の級による加算措置			
	1人当たり平均支給額（令和5年度） 普通・定年・勸奨 11,155,734円							

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員（特別職は除く）に支給された平均額です。

特殊勤務手当支給実績（令和5年度実績）				4,520千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和5年度実績）				43,046円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度実績）				27.1%
手当の種類（手当数）				13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき		日額300円
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき		日額300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき		(1) 1件当たり1,000円 (2) 1件当たり2,500円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員、消防職員	感染症防疫作業等に従事したとき		日額300円 (コロナ感染症に係る作業の場合は3,000円又は4,000円)



保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当		清掃業務に従事したとき	日額 700 円 (5 時間未満のときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第 3 条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出勤したとき	1 回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出勤したとき	1 回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1 回 300 円

時間外勤務手当	令和 5 年度	支給実績	116,521 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	404,589 円
	令和 4 年度	支給実績	80,080 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	295,499 円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 5 年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (令和 5 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 6,500 円 (2) 子 10,000 円 (3) その他 ① 月額 6,500 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 30,422	円 234,017

住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃-12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		14,138	261,806
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	異なる	○国の制度  (2) 交通用具使用職員 距離段階区分 に応じ 2,000 円 ~24,500 円	21,337	73,071
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給	同じ		39,625	450,284
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	1 時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	21,511	99,128
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×25/100×時間数			4,613	85,418
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		744	62,000

(10) 特別職の報酬等の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

		給料月額等
給 料	市 長	810,000 円
	副市長	670,000 円
報 酬	議 長	495,000 円
	副議長	440,000 円
	議 員	420,000 円
期末手当	市 長	6 月期 1.650 月分
	副市長	12 月期 1.750 月分
	議 長	計 3.40 月分
	副議長	※ 加算措置有り
	議 員	
退職手当		(算定式) (支給時期)
	市 長	810 千円×在職月数×500/100÷12 (任期毎)
	副市長	670 千円×在職月数×280/100÷12 (任期毎)

5 公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 人件費比率
令和5年度	千円 1,198,479	千円 733,045	千円 53,467	% 4.5	% 4.7

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和6年度	人 7	千円 27,513	千円 5,724	千円 10,982	千円 44,219	千円 6,317

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- 給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%）

(定数職員の削減)

- 事務事業の見直し

② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	45.9	325,571	400,346

- 注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。  
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人あたり平均支給額（令和5年度）		
1,541千円		
（令和5年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分
12月期	1.250月分	1.050月分
計	2.450月分	2.050月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%		

イ 退職手当

区分	氷見市				国			
退職 手当	（令和5年度 支給率）	自己都合	勲奨・定年	整理	（令和5年度 支給率）	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度実績）				22千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和5年度実績）				7,200円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度実績）				42.9%
手当の種類（手当数）				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき		日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき		日額500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき		日額300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,748千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	582,743円
支給実績（令和4年度決算）	1,939千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	484,716円

オ その他手当

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 ① 月額 6,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの間にある子1人につき、5,000円を 加算	同じ		千円 884	円 221,000
住居 手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)÷2 (最高限度額27,000円)	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円~24,200円	同じ		323	46,114
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		1,356	339,000
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		127	42,366
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満4,000~8,000円 6時間以上6,000~12,000円	同じ		0	0

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占め る人件費比率
令和5年度	千円 1,404,539	千円 △308,268	千円 28,859	% 2.1	% 2.3

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和6年度	人 3	千円 11,636	千円 2,122	千円 4,231	千円 17,989	千円 5,996

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。  
3 金沢医科大学氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である学校法人金沢医科大学が運営しています。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- 給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- 職員給与の臨時的減額措置（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施）
- 管理職手当の削減（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%）

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	51.3	322,100	375,343

- 注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。  
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。  
3 金沢医科大学氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人あたり平均支給額（令和5年度）		
1,584千円		
（令和5年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分
12月期	1.250月分	1.050月分
計	2.450月分	2.050月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%		

イ 退職手当

区分	氷見市				国			
退職 手当	(令和5年度 支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(令和5年度 支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			
		職務の級による加算措置			職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度実績）				0千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額（令和5年度実績）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度実績）				0%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき		日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき		日額500円

（注） 金沢医科大学氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	86千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	85,844円
支給実績（令和4年度決算）	86千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	86,182円

オ その他手当

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 ① 月額 6,500円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの間にある子1人につき、5,000円を 加算	同じ		千円 258	円 258,000
住居 手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円) / 2 (最高限度額27,000円)	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円~24,200円	同じ		108	54,000
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		499	499,200
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		0	0
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満4,000~8,000円 6時間以上6,000~12,000円	同じ		0	0



(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	人件費 B	総費用に占める 人件費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 人件費比率
令和5年度	千円 1,428,550	千円 2,934	千円 45,552	% 3.2	% 3.7

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和6年度	人 6	千円 22,855	千円 3,988	千円 9,458	千円 36,301	千円 6,050

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%)
- ・ 職員給与の臨時的減額措置 (平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施)
- ・ 管理職手当の削減 (平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し

③ 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
氷見市	41.7	327,800	419,216

- 注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。  
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額 (令和5年度)		
1,710千円		
(令和5年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分
12月期	1.250月分	1.050月分
計	2.450月分	2.050月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5～15%		

イ 退職手当

区分	氷見市				国			
退職 手当	(令和5年度 支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理	(令和5年度 支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 職務の級による加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 職務の級による加算措置		

ウ 特殊勤務手当

支給実績(令和5年度実績)				20千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額(令和5年度実績)				4,900円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度実績)				66.7%
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき		日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき		日額500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき		日額300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	6,464千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	1,077,384円
支給実績(令和4年度決算)	2,794千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	465,607円

オ その他手当

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 6,500 円 (2)子 10,000 円 (3)その他 ① 月額 6,500 円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの間にある子1人につき、5,000 円を 加算	同じ		千円 840	円 280,000
住居 手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)÷2 (最高限度額27,000円)	同じ		294	294,000
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円~24,200円	同じ		197	49,200
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		0	0
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		602	100,321
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満4,000~8,000円 6時間以上6,000~12,000円	同じ		0	0

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後零時から午後1時まで

(注) 公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員(各種施設等)は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区 分	休暇（休業）期間等 （1年あたり）	令和5年の取得状況
		市長部局等
年次休暇	20日	平均12.4日
夏季休暇	5日以内	平均5.0日
ボランティア休暇	5日以内	取得件数 0件
結婚休暇	7日以内	取得件数 4件
子の看護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	取得件数169件
産前産後休暇	産前：出産前8週間 産後：出産後8週間	取得件数 6件
配偶者出産休暇	5日以内	取得件数 4件
子の養育休暇	出産後8週間の期間で5日以内	取得件数 3件
忌引休暇	親族に応じた日数	取得件数60件
短期介護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	取得件数 2件
育児休暇	1日2回、それぞれ30分の期間	取得件数 0件
病気休暇	90日以内	取得件数85件
介護休暇	6月以内	取得件数 0件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、始業時 又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得件数 3件

(注) 子の看護休暇の10日以内、短期介護休暇は、平成22年6月30日より施行です。

7 職員の休業の状況

(1) 自己啓発等休業取得状況 取得者なし

(2) 育児休業取得状況

区 分	育児休業取得者数（新規）	育児休業取得者数（継続）
男性職員	2人	0人
女性職員	5人	11人
合 計	7人	11人

8 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分状況

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等	0	0	3	0	3
消防	0	0	0	0	0

(注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

## (2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	その他	計
市長部局等	0	0	0	0	0	0
消防	0	0	0	0	0	0

(注) 1 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

## 9 職員のサービスの状況

## (1) 職務専念義務免除の状況

令和5年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等
研修を受ける場合	0
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	43
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって火災等の災害出動、演習	0
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	0
国又は地方公共団体の機関、学校その他公的団体から委嘱を受けて講演、講義等を行う場合	1
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	0
その他任命権者が特に必要と認めて市長の承認を得た場合	40

(注) 1 市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが（地方公務員法第35条）、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

## (2) 営利企業等従事許可の状況

令和5年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	市長部局等
次のいずれにも該当しないと認める場合	37
① その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合	
② 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合	
③ その他公務員として適当でないと認められる場合	

(注) 1 市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

10 職員の研修の状況

令和5年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

(1) 市長部局等

区 分		回数(回)	人数(人)
研修区分	実施区分等		
一般研修	富山県市町村職員研修機構	77	173
	氷見市	60	737
	その他の実施	1	4
派遣研修	自治大学校等	10	10
自己啓発	通信教育等	6	6
合計		154	930

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

ア 健康管理

(単位：人)

主な項目	対象者等	実施状況		
		市長部局等	消 防	
定期健康診断	全職員	375	52	
特別健康診断(腰痛)	調理員	1	0	
生活習慣病	胃検診	希望職員	20	0
	便潜血検査	希望職員	43	2
	喀痰検査(※)	希望職員	—	—
婦人	子宮検診	希望職員	79	0
	乳房検診	希望職員	94	0
節目人間ドック	指定年齢の職員	50	6	
特定業務健康診断	消防職員	0	48	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

イ 福利事業

① 市長部局等（明朗会 会員342名）

- ・令和5年度決算額 2,107,135円(公費負担率0%)
- ・会員掛金 3,234,339円(給料月額×1.50/1,000、繰越金を含む。)

事業名称		事業概要、対象者	内容	実績	財源
共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	50,000円	6名 300,000円	会費掛金
	新築祝	新居新築したとき本人へ給付	20,000円	6名 120,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000円	10名 220,000円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	記念品	5名 75,000円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため14日以上療養を要したとき本人へ給付	10,000円	7名 70,000円	会費掛金
共 済 費	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	20,000 ～80,000円	36名 672,600円	会費掛金
	退職祝	勤続20年以上の退職時に本人へ	30,000円	9名 270,000円	会費掛金
	退職者記念写真	退職辞令交付式後の記念写真代		16,500円	会費掛金
	災害復旧支援活動参加激励金	他自治体等から要請を受け、命じられて災害復旧活動に参加したとき本人へ給付	5,000 ～10,000円	0円	会費掛金
厚 生 費	人間ドック助成	人間ドックを受診したとき本人へ給付	4,000 ～8,000円	24名 114,000円	会費掛金
	インフルエンザ助成	インフルエンザ予防接種を受けたとき本人へ給付(共済組合の保健事業を活用)	1,000円(自己負担が1,000円未満はその実費)	141名 140,750円	共済からの助成金
	市民プール他利用助成	年間1枚までの市民プール・トレーニングセンター・ふれあいスポーツセンターの回数券助成	1,000円	4名 4,000円	会費掛金
交 流 費	ハンギョボール大会助成	職員の健康増進と親睦を目的とした大会での支出の実績		0円	会費掛金
交 付 金	ひみまつり助成	「氷見音頭」の参加者にかかった支出の実績		97,850円	会費掛金
	富山県都市職員体育大会助成	大会参加職員に対し助成		0円	会費掛金
事 務 費	慶弔封筒等購入代	消耗品代等		6,435円	会費掛金
予 備 費				0円	会費掛金
繰 出 金	繰出金	定期預金		0円	会員掛金

② 消防（有磯消友会 会員59名）

・令和5年度決算額 785,088円(公費負担率0%)

・一人当たりの公費負担額 0円

・会員掛金 1,209,234円（給料月額×6/1,000（4～7月）、×4/1,000（8～3月）、  
繰越金・定期解約を含む）

事業名称		事業概要、対象者	内容	実績	財源
共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	35,000円	1名 35,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000円	5名 100,000円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	35,000円	1名 35,000円	会費掛金
	30年勤続祝	勤続30年を迎えたときに本人へ給付	50,000円	0名 0円	会費掛金
	成人祝	成人を迎えたときに本人へ給付	10,000円	0名 0円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため7日以上療養を要したとき本人へ給付	20,000円	1名 20,000円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	10,000～50,000円	4名 113,000円	会費掛金
	災害見舞	災害にあったとき本人へ給付	その都度協議	0名 0円	会費掛金
	退職記念	退職時に本人へ	10,000円～60,000円の現金または記念品	2名 90,000円	会費掛金
会議費		会議用消耗品		0円	会費掛金
訓練助成費		各種訓練助成		0名 0円	会費掛金
福 利 厚 生 費	レクリエーション助成費	会員親睦		59名 295,000円	会費掛金
	図書購入費	雑誌		0円	会費掛金
	新聞購読料	新聞		0円	会費掛金
	通信費	NHK		0円	会費掛金
	送別会費			10,000円	会費掛金
	備品購入費			0円	会費掛金
	各種負担金	消防協会等負担金		82,600円	会費掛金
	積立金	定期預金		0円	会費掛金
諸費		口座振込手数料、封筒等購入代、電子メール代		4,488円	会費掛金
予備費				0円	会費掛金



## (2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

## (短期給付事業)

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数（件）	給付額（千円）
保健給付	療養費	48	817
	出産費	1	1
	配偶者出産費	1	421
	埋葬料		
	家族埋葬料		
	小計	50	1,239
休業給付	傷病手当金	25	2,807
	出産手当金		
	休業手当金		
	育児休業手当金	87	11,857
	介護休業手当金		
	小計	112	14,664
災害給付	弔慰金		
	家族弔慰金		
	災害見舞金	4	1,675
	小計	4	1,675
附加給付	一部負担金払戻金	97	2,032
	家族療養費附加金	22	513
	出産費附加金		
	配偶者出産費附加金		
	埋葬料附加金		
	家族埋葬料附加金		
	小計	119	2,545
合計	285	20,123	

## (長期給付事業)

給付区分	件数（件）
退職共済年金	
遺族共済年金	
障害共済年金	
合計	

## (貸付事業)

給付区分	件数(件)	給付額(千円)
普通貸付		
住宅貸付		
特別貸付	1	1,650
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	1	1,650

## (3) 公務災害補償制度の状況

種類	内容等	補償状況	
		市長部局等	
		件数	金額
療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養(以下「上記療養」と記載)に必要な費用を支給します。	1件	55,342円
障害補償	上記療養の治ゆ後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	1件	1,369,900円
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	2件	4,026,191円
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	3件	1,079,291円
計		7件	6,530,724円

## 1.2 勤務条件に関する措置の状況

令和5年度において、措置要求事案はありません。

## 1.3 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和5年度において、不服申立て事案はありません。